

報告第2号

令和6年度旭市一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法第220条第3項ただし書の規定により、令和6年度旭市一般会計において、別紙のとおり事故繰越しをしたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告する。

令和7年6月5日 提出

旭市長 米本 弥一郎

令和6年度旭市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源	
									国県支出金	地方債		
8. 土木費	2. 道路橋梁費	道路維持補修事業	円 5,236,000	円 2,090,000	円 3,146,000	円 3,146,000	円	円	円	円	円 3,146,000	排水先の選定に不測の日数を要したことにより、工期の確保が困難となったため。
		冠水対策排水整備事業 （繰越明許）	34,323,400		34,323,400	34,323,400			32,600,000	1,723,400	隣接地権者との調整に不測の日数を要したことにより、工期の確保が困難となったため。	
		飯岡海上連絡道三川蛇園線 整備事業（繰越明許）	4,598,000		4,598,000	4,598,000			4,300,000	298,000	周辺住民との調整に不測の日数を要したことにより、工期の確保が困難となったため。	
	合 計	44,157,400	2,090,000	42,067,400	42,067,400			36,900,000	5,167,400			

令和7年6月5日 提出

旭市長 米本 弥一郎